

## 新型コロナウイルス支援策（農林水産業向け）の活用状況

R2.12 月末調査

制度・事業名	概要	活用状況
【制度資金】 農林漁業セーフ ティネット資金 （日本政策金融 公庫）	借入限度額 600→1,200 万円 利率 0.1%→0%（5年）	・ <u>特例適用件数 120 件</u> （新規借入） （R2. 3. 10～R2. 12. 15）
【制度資金】 農業近代化資金 （県）	利率 0.1%→0%（5年）	・ <u>特例適用件数 0 件</u> 資金使途が施設等の経営改善であり、減収を理由として 運転資金が必要な場合は、上記セーフティネット資金を 活用するため現状では活用されていない。
【制度資金】 沿岸漁業改善資 金	償還猶予	・ <u>特例適用件数 4 件</u> （令和 2 年 4 月～10 月まで）
【制度資金】 漁業近代化資金	償還猶予	・ <u>特例適用件数 5 件</u> （令和 2 年 4 月～10 月まで）
【6 補】 和牛肉等学校給 食活用緊急支援 事業費補助	学校給食での県産和牛 肉等の提供に要する経 費を補助	・ 県計画提出済 ・ <u>20 市町、586 校に提供予定</u> ・ <u>9 月 24 日（藤沢市）を皮切りに提供 が開始されている。</u>
【6 補】 水産物学校給食 活用緊急支援事 業費補助	学校給食での県産水産 物等の提供に要する経 費を補助	・ 9 月より県内 <u>22 市町 499 校</u> にマグ ロ、ブリ等を学校給食へ無償提供。
【農水補助】 高収益作物次期 作支援交付金	高収益作物（野菜・ 花・果樹など）の次期 作に必要な資材や機械 の導入を支援。 実施主体：協議会等 補助単価：5 万円（施 設花き 80 万円）／10a	・ 事業実施主体として、全市町の J A あるいは地域再生協議会が、国へ申 請を行っている（今後、生産者が事 業実施主体に計画申請を行う予 定。）
【農水補助】 経営継続補助金	農協等が計画策定を支 援し、非接触型の生 産・販売への転換など を支援。 補助率：3／4 以内 （（一社）全国農業会 議所経由交付）	・ <u>第 1 次募集（6 月 29 日～7 月 29 日）での採択は 344 件</u> （支援機関 別：J A 331、J F 6、経営相談所 〔農業会議〕 3、その他 4） ・ <u>第 2 次募集（10 月 19 日～11 月 19 日）の申請は 593 件</u> （支援機関別： J A 572、J F 15、経営相談所〔農 業会議〕 6）

制度・事業名	概要	活用状況
	上限額：100万円（農林業者当たり）	※第3次募集は予定されていない
【保険制度】 収入保険	農業収入が過去5年の平均収入（基準収入）の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入保険加入者数 229 （個人 219、法人 10：R2.12.16 現在）</li> </ul> <p>&lt;共済組合の加入促進への協力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入促進重点地域の三浦市の農技C三浦半島地区事務所で8月27日から火、木曜日に相談窓口を開設</li> <li>・農業者を対象とする県主催の相談会等で資料の配布、共済組合から保険制度の説明を実施。</li> <li>・園芸協会と連携し、花き農家へ収入保険制度の説明</li> </ul>